令和4年度

小金井市国民健康保険特別会計予算説明資料

1	国民健康保険特別会計当初予算比較	1
2	国民健康保険加入世帯数・被保険者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
3	保険給付費・国民健康保険事業費納付金の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	6
4	小金井市国民健康保険税改定内容(案)総括表 ••••••	7
5	国民健康保険税算定表	9
6	国民健康保険税(全体分)調定額・収入額等調書	13
7	令和4年度税制改正に伴う国民健康保険税収入への影響額等について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	14
8	小金井市国民健康保険税税率改定状况	15
9	小金井市国民健康保険税の見直しについて(諮問)・(答申) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	16
10	小金井市国民健康保険税の税率改定について(諮問)・(答申) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
11	データヘルス事業の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	20
12	国民健康保険事業運営基金現在高	21

Ļ

1 国民健康保険特別会計当初予算比較

(炭	裁入	.)					*	単	位:千円、%
掛	項	月	節	細節	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減額	増減率
75/	垻	Ħ	비코	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	7412千度	市和3十度	744千茂	(3年度・4年度)	(3年度・4年度)
1 .	国月	引健	康保	険税	2, 406, 456	2, 340, 550	2, 453, 097	112, 547	4.8
	1	国月	是健康	隶保険税	2, 406, 456	2, 340, 550	2, 453, 097	112, 547	4.8
		1	一般	改被保険者国民健康保険税	2, 406, 268	2, 340, 533	2, 453, 087	112, 554	4.8
			1	医療給付費分現年課税分	1, 525, 960	1, 481, 518	1, 561, 614	80, 096	5. 4
1 1			2	後期高齢者支援金分現年課税分	591, 582	574, 749	588, 532	13, 783	2. 4
			3	介護納付金分現年課税分	226, 423	223, 443	233, 262	9, 819	4. 4
			4	医療給付費分滯納繰越分	38, 529	36, 620	44, 004	7, 384	20. 2
			5	後期高齢者支援金分滞納繰越分	16, 484	17, 064	18, 516	1, 452	8.5
			6	介護納付金分滯納繰越分	7, 290	7, 139	7, 159	20	0. 3
		2	退職	战被保険者等国民健康保険税	188	17	10	△ 7	△ 41.2
			1	医療給付費分現年課税分	1	1	1	0	0.0
			2	後期高齢者支援金分現年課税分	1	1	1	0	0.0
			3	介護納付金分現年課税分	1	1	1	0	0.0
			4	医療給付費分滯納繰越分	100	8	4	△ 4	△ 50.0
	٠		5	後期高齢者支援金分滯納繰越分	49	3	2	△ 1	△ 33.3
			6	介護納付金分滯納繰越分	. 36	3	1	△ 2	△ 66.7
2	使月		及び	等数料	2	2	2	0	0.0
	1	手数	数料		2	2	2	0	0.0
		1	総務	等手数料	2	2	2	0	0.0
3	国匠	主支	出金		3, 267	1	1	0.	0.0
			庫補助金		3, 267	1	1	0	0.0
				F 臨時特例補助金	0	1.	1	0	0.0
		\vdash		ペテム開発費等補助金	3, 267	0	0	0	0.0
4	都到	支出			6, 269, 733	6, 534, 260	6, 658, 953	124, 693	1.9
			——	⊕	6, 269, 733		6, 658, 953	124, 693	1.9
				#助金	94, 094		94, 000	0	0.0
1		2	保険	····· 食給付費等交付金	6, 175, 639		6, 564, 953		1.9
				普通交付金	6, 025, 187				2. 0
				特別交付金	150, 452		164, 690		△ 1.3
				1 国民健康保険保険者努力支援交付金	25, 201	46, 738	39, 640		
ŀ				2 特別調整交付金(市町村分)	18, 303		12, 200		15. 6
				3 都繰入金(2号分)	70,000				3. 2
		İ		4 特定健康診査等負担金	36, 948		33, 850		
5	財政	生 収	<u>—</u> 入		16		3		
				用収入	16		3		
		$\overline{}$		子及び配当金	16		3		
6	繰	 入金			1, 198, 405				
ا				操 入金	1, 178, 405				7.6
	<u> </u>			安会計繰入金	1, 178, 405				7.6
		-		保険基盤安定繰入金	383, 878				
				未就学児均等割保険料繰入金	-	_	8, 619		
				職員給与費等繰入金	161, 527	172, 039			△ 5.2
				出産育児一時金等繰入金	28, 000				
				その他一般会計繰入金	605, 000				
	2	基本		入金	20,000				
	<u>ا</u> آ	$\overline{}$		民健康保険事業運営基金繰入金	20, 000				

7 }	樂越金	1	1	1	0	0.0
	1 繰越金	1	1	1	0	0.0
	1 繰越金	1	1	1	0	0.0
8]	諸収入	34, 388	36, 809	39, 398	2, 589	7. 0
	1 延滞金・加算金及び過料	25, 152	25, 152	25, 152	0	0.0
	1 延滞金	25, 150	25, 150	25, 150	0	0.0
	2 加算金	1	1	1	0	0.0
	3 過料	1	1	1	0	0.0
	2 雑入	9, 236	11, 657	14, 246	2, 589	22. 2
	1 過年度収入	1	1	1	0	0.0
	2 第三者納付金	4, 804	6, 697	8, 353	1,656	24. 7
	3 返納金	3, 380	3, 908	4, 841	933	23. 9
li	4 雑入	50	50	50	0	0.0
	5 弁償金	1	1	1	0	0.0
	6 高額療養費等資金貸付元金収入	1,000	1,000	1,000	0	0.0
	歳入合計	9, 912, 268	10, 105, 218	10, 426, 977	321, 759	3. 2

(j	歳出)								
款	項	目節	細節	令和2年度	令和3年度	令和4年度	増減額	増減率	
۵,		ПД	יןגע איןן)	1745 12	17.11.0 1 2	17 1 1 Z	(3年度・4年度)	(3年度・4年度)	
1	総系	等		181,018	189, 202	179, 088	△ 10,114	△ 5.3	
	1	総務管	理費	148, 077	155, 566	145, 621	△ 9,945	△ 6.4	
		1 一点	投管理費	144, 946	151, 888	141, 960	△ 9,928	△ 6.5	
		2 運	当協議会費	1, 275	1, 292	1, 300	8	0.6	
		3 連行	合会負担金	1,856	2, 386	2, 361	△ 25	△ 1.0	
	2	徴税費		32, 941	33, 636	33, 467	△ 169	△ 0.5	
_		1 徴和	兑費	32, 941	33, 636	33, 467	△ 169	△ 0.5	
2	保隆	食給付費	ŧ	6, 093, 828	6, 335, 026	6, 458, 143	123, 117	1. 9	
	1	療養諸	費	5, 308, 047	5, 511, 514	5, 570, 252	58, 738	1.1	
İ		1 一月	设被保険者療養給付費	5, 201, 288	5, 415, 735	5, 472, 646	56, 911	1. 1	
		2 退	職被保険者等療養給付費	_1, 500	500	500	0	0.0	
		3 -	般被保険者療養費	71, 372	66, 164	65, 508	△ 656	△ 1.0	
		4 退	職被保険者等療養費	70	50	3	△ 47	△ 94.0	
		5 審	查支払手数料	33, 817	29, 065	31, 595	2, 530	8. 7	
	2	高額物	療養費	723, 766	767, 133	836, 001	68, 868	9. 0	
		1 -	般被保険者高額療養費	722, 375	766, 196	835, 241	69, 045	9. 0	
		2 退	職被保険者等高額療養費	700	210	63	△ 147	△ 70.0	
			般被保険者高額介護合算療養費	612	677	655	△ 22	△ 3.2	
	_	4 退	職被保険者等高額介護合算療養費	79	50	42	△ 8	△ 16.0	
	3	移送	B	57	57	57	0	0.0	
		1 -	般被保険者移送費	47	47	47	0	0.0	
	<u> </u>	2 退	上職被保険者等移送費	10	10	10	0	0.0	
	4	出産す	育児諸 費	45, 021	40, 519	36, 017	△ 4,502	△ 11.1	
			l産育児一時 <u>金</u>	45, 000	40, 500	36, 000		△ 11.1	
1		2 支	拉手数料	21	19	17	△ 2		
	5	葬祭		6,000		5, 500	0		
	<u> </u>		祭費	6, 000		5, 500	0	0.0	
1	6		• 精神医療給付金	10, 937		10, 316		0. 1	
			般被保険者結核・精神医療給付金	10, 927		10, 306		0. 1	
-			・職被保険者等結核・精神医療給付金	10		10	0	0.0	
3	国		保険事業費納付金	3, 428, 956		3, 599, 003		6. 3	
	1		給付費分	2, 344, 395			197, 845		
	1		-般被保険者医療給付費分	2, 342, 931			197, 845		
	-		基職被保険者医療給付費分	1, 464	ŀ	0	0	0.0	
	2		高齢者支援金等分	791, 544		780, 903	244	0.0	
			-般被保険者後期高齢者支援金等分	790, 819		780, 903	244	0.0	
	\vdash		退職被保険者後期高齢者支援金等分	725		0	0		
	3		纳付金分 - *** 4 / 1 A / 1	293, 017	1		13, 634		
	<u></u>	1 介	· 護納付金分	€293, 017	317, 887	331, 521	13, 634	4. 3	

4	保	健事業費	160, 913	147, 675	144, 727	△ 2,948	△ 2.0
	1	特定健康診査等事業費	111, 647	97, 475	91, 821	△ 5,654	△ 5.8
	٠	1 特定健康診査等事業費	111, 647	97, 475	91, 821	△ 5,654	△ 5.8
	2	保健事業費	49, 266	50, 200	52, 906	2, 706	5. 4
		1 保健衛生普及費	49, 266	50, 200	52, 906	2, 706	5.4
5	基	金積立金	16	18	3	△ 15	△ 83.3
	1	基金積立金	16	18	3	△ 15	△ 83.3
		1 基金積立金	16	18	3	△ 15	△ 83.3
6	公	債費	106	106	102	△ 4	△ 3.8
	1	公債費	106	106	102	△ 4	△ 3.8
		1 利子	106	106	102	△ 4	△ 3.8
7	=+	-t-sti A	:-			_ 1	
1 '	陌	支出金	27, 431	25, 911	25, 911	0	0.0
'	1	支出金 償還金及び還付金	27, 431 27, 431	25, 911 25, 911	25, 911 25, 911	0	0.0
		1					
		償還金及び還付金	27, 431	25, 911	25, 911	0	0.0
		償還金及び還付金 1 一般被保険者保険税還付金	27, 431 26, 109	25, 911 25, 000	25, 911 25, 000	0	0. 0 0. 0
		償還金及び還付金1 一般被保険者保険税還付金2 退職被保険者等保険税還付金	27, 431 26, 109 891	25, 911 25, 000 500	25, 911 25, 000 500	0 0	0. 0 0. 0 0. 0
		償還金及び還付金 1 一般被保険者保険税還付金 2 退職被保険者等保険税還付金 3 一般被保険者還付加算金	27, 431 26, 109 891 416	25, 911 25, 000 500 400	25, 911 25, 000 500 400	0 0	0. 0 0. 0 0. 0
8	1	償還金及び還付金1 一般被保険者保険税還付金2 退職被保険者等保険税還付金3 一般被保険者還付加算金4 退職被保険者等還付加算金	27, 431 26, 109 891 416	25, 911 25, 000 500 400	25, 911 25, 000 500 400	0 0 0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0
	1 Ť	償還金及び還付金 1 一般被保険者保険税還付金 2 退職被保険者等保険税還付金 3 一般被保険者還付加算金 4 退職被保険者等還付加算金 5 償還金	27, 431 26, 109 891 416 14	25, 911 25, 000 500 400 10	25, 911 25, 000 500 400 10	0 0 0 0 0 0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0 0. 0
	1 Ť	償還金及び還付金 1 一般被保険者保険税還付金 2 退職被保険者等保険税還付金 3 一般被保険者還付加算金 4 退職被保険者等還付加算金 5 償還金	27, 431 26, 109 891 416 14 1 20, 000	25, 911 25, 000 500 400 10 1 20, 000	25, 911 25, 000 500 400 10 1	0 0 0 0 0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0 0. 0 0. 0
	1 Ť	償還金及び還付金 1 一般被保険者保険税還付金 2 退職被保険者等保険税還付金 3 一般被保険者還付加算金 4 退職被保険者等還付加算金 5 償還金 備費	27, 431 26, 109 891 416 14 1 20, 000 20, 000	25, 911 25, 000 500 400 10 1 20, 000 20, 000	25, 911 25, 000 500 400 10 1 20, 000 20, 000	0 0 0 0 0 0	0. 0 0. 0 0. 0 0. 0 0. 0 0. 0

.

2 国民健康保険加入世帯数・被保険者数の推移

														単位:世	带、人、%
		_		平成29 年度	増減率	平成30 年度	増減率	令和元 年度	増減率	令和2 年度	増減率	令和3 年度 (見込)	増減率	令和4 年度 (見込)	増減率
	総	数		16,698	△ 3.1	16,389	△ 1.9	16,087	△ 1.8	15,853	△ 1.5	15,631	△ 1.4	15,412	△ 1.4
世帯数		——舟	ξ.	16,539	△ 2.2	16,331	△ 1.3	16,078	△ 1.5	15,853	△ 1.4	15,631	△ 1.4	15,412	△ 1.4
		退耶	致	159	△ 49.4	58	△ 63.5	9	△ 84.5	0	皆減	0	_	0	.—
	総	数		24,582	△ 4.5	23,825	△ 3.1	23,139	△ 2.9	22,670	△ 2.0	22,375	△ 1.3	22,084	Δ 1.3
		一角	n. X	24,296	△ 3.4	23,730	△ 2.3	23,126	. $ riangle$ 2.5	22,670	△ 2.0	22,375	△ 1.3	22,084	△ 1.3
被保険者数			未就学児	577	△ 6.5	538	△ 6.8	505	△ 6.1	483	△ 4.4	467	△ 3.3	442	△ 5.4
者数			就学児から 65歳未満	14,902	△ 4.5	14,519	∆ 2.6	14,117	△ 2.8	13,663	△ 3.2	13,341	△ 2.4	13,029	△ 2.3
			前期高齢者 (65歳以上)	8,817	△ 1.2	8,673	△ 1.6	8,504	△ 1.9	8,524	0.2	8,567	0.5	8,613	0.5
		退耶	—————————————————————————————————————	286	△ 51.2	95	△ 66.8	13	△ 86.3	0	皆減	0	_	0	_
	1	个護	第2号被保険者 (再掲)	8,352	△ 6.3	8,056	△ 3.5	7,731	△ 4.0	7,601	△ 1.7	7,569	△ 0.4	7,471	△ 1.3

[※] 平成29年度から令和2年度までは年間平均世帯数、被保険者数実績

[※] 退職世帯は退職被保険者のみの世帯を示す。

3 保険給付費・国民健康保険事業費納付金の推移

単位:人、千円、%

												<u> </u>	<u>人、十円、%</u>
		平成29年	度	平成30年	度	令和元年	度	令和2年	ŧ	令和3年周	ŧ	令和4	l年度
		決算	前年比	決算	前年比	決算	前年比	決算	前年比	決算見込	前年比	当初予算	前年比
被保険者数		24,582	△ 4.5	23,825	△ 3.1	23,139	△ 2.9	22,670	△ 2.0	22,375	△ 1.3	22,084	△ 1.3
一般被保険	検者	24,296	△ 3.4	23,730	△ 2.3	23,126	△ 2.5	22,670	△ 2.0	22,375	△ 1.3	22,084	△ 1.3
未就学	:児	577	△ 6.5	538	△ 6.8	505	△ 6.1	483	△ 4.4	467	△ 3.3	442	△ 5.4
就学児	から65歳未満	14,902	△ 4.5	14,519	△ 2.6	14,117	△ 2.8	13,663	△ 3.2	13,341	△ 2.4	13,029	△ 2.3
65歳以	上	8,817	△ 1.2	8,673	△ 1.6	8,504	△ 1.9	8,524	0.2	8,567	0.5	8,613	0.5
退職被保険	食者	286	△ 51.2	95	△ 66.8	13	△ 86.3	0	皆減	0	_	0	
保険給付費		6,345,530	△ 3.5	6,170,281	△ 2.8	6,199,400	0.5	6,103,892	△ 1.5	6,806,010	11.5	6,373,961	△ 6.3
療養給付費	費	5,552,941	△ 3.0	5,394,698	△ 2.8	5,413,182	0.3	5,291,338	△ 2.3	5,886,786	11.3	5,473,146	△ 7.0
一般		5,477,240	△ 1.7	5,358,377	△ 2.2	5,411,747	1.0	5,291,270	△ 2.2	5,886,286	11.2	5,472,646	△ 7.0
退職		75,701	△ 51.6	36,321	△ 52.0	1,435	△ 96.0	68	△ 95.3	500	635.3	500	0.0
療養費		74,610	△ 7.6	70,849	△ 5.0	69,531	△ 1.9	54,334	△ 21.9	66,214	21.9	65,511	△ 1.1
一般		73,353	△ 6.2	70,665	△ 3.7	69,481	△ 1.7	54,331	△ 21.8	66,164	,21.8	65,508	△ 1.0
退職		1,257	△ 51.4	184	△ 85.4	50	△ 72.8	3	△ 94.0	50	1,566.7	3	△ 94.0
高額療養費	費	717,979	△ 6.7	704,734	△ 1.8	716,687	1.7	758,220	5.8	853,010	12.5	835,304	△ 2.1
一般		705,459	△ 5.0	697,157	△ 1.2	716,338	2.8	758,220	5.8	852,800	12.5	835,241	△ 2.1
退職		12,520	△ 53.4	7,577	△ 39.5	349	△ 95.4	0	皆減	210	皆増	63	△ 70.0
国民健康保険	事業費納付金	-	-	3,537,292	皆増	3,495,147	△ 1.2	3,428,953	△ 1.9	3,360,086	△ 2.0	3,599,003	7.1
医療給付費	費分	-	-	2,446,816	皆増	2,393,667	△ 2.2	2,344,393	△ 2.1	2,238,554	△ 4.5	2,486,579	11.1
一般		. -	-	2,439,500	皆増	2,392,385	△ 1.9	2,342,930	△ 2.1	2,238,554	△ 4.5	2,486,579	11.1
退職		_	-	7,316	皆増	1,282	△ 82.5	1,463	14.1	0	皆減	0	
後期高齢者	者支援金等分	-	-	806,270	皆増	819,948	1.7	791,543	△ 3.5	797,259	0.7	780,903	△ 2.1
一般		-	_	803,712	皆増	819,488	2.0	790,819	△ 3.5	~ 797,259	0.8	780,903	△ 2.1
退職				2,558	皆増	460	△ 82.0	724	57.4	0	皆減	0	
介護納付金	金分	_	_	284,206	皆増	281,532	△ 0.9	293,017	4.1	324,273	10.7	331,521	2.2

4 小金井市国民健康保険税改定内容(案)総括表

(1) 医療分

① 改定内容

	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所 得 割	5. 75%	6. 04%	0. 29%
均等割	26,000円	26,000円	0円
賦 課 限 度 額	630,000円	650,000円	20,000円

改定額内訳 (単位:千円) 差引:改定に伴う影響額 改定前 改定後 67,826 所得割総額 1, 370, 234 1, 438, 060 均等割総額 ① 564, 134 558, 388 \triangle 5, 746 125, 965 低所得者軽減額 ⑦ 125,965 賦課限度額超過額 🕏 274, 892 12, 353 262, 539 端数調整額(100円未満切捨

調定見込額改定率 3.21%

※均等割総額分の改定に伴う影響額△5,746は、未就学児の均等割軽減分

(2) 後期高齢者支援金分

① 改定内容

S SALTA	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割	2. 05%	2. 05%	0.00%
均等割	13,000円	13,000円	0円
賦 課 限 度 額	190,000円	200, 000円	10,000円

② 改定額内訳 (単位:千円)

			() == - () - ()
	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割総額 ⑦	488, 453	488, 453	0
均等割総額 ①	281, 923	279, 050	△ 2,873
低所得者軽減額 ヴ	62, 951	62, 951	0
賦課限度額超過額 🗅	106, 393	102, 989	△ 3,404
端数調整額(100円未満切捨 分等)⑦	1, 263	1, 363	100
調 定 見 込 額 (⑦+①) - (⑦+虫+⑦)	599, 769	600, 200	431
応能割応益割の構成比率	応能割57.54% 応益割42.46%	応能割58.01% 応益割41.99%	
調定見込額改定率		0. 07%	

※均等割総額①の改定に伴う影響額△2,873は、未就学児の均等割軽減分

(3) 介護分 ① 改定内容

	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所 得 割	2. 00%	2. 00%	0.00%
均 等 割	15,000円	15,000円	0円
賦課限度額	170,000円	170,000円	0円

② 改定額内訳

(単位:千円)

			(
	改定前	改定後	差引:改定に伴う影響額
所得割総額 ⑦	199, 466	199, 466	0
均等割総額 ⑦	112, 831	112, 831	0
低所得者軽減額 🗇	24, 282	24, 282	0
賦課限度額超過額 🕏	48, 346	48, 346	0
端数調整額(100円未満切捨 分等)⑦	199	199	0
調 定 見 込 額 (⑦+①) - (⑦+②+⑦)	239, 470	239, 470	0
応能割応益割の構成比率	応能割57. 25% 応益割42. 75%	応能割57. 25% 応益割42. 75%	
調定見込額改定率		0.00%	

(4) 全体分

	改定前	改定後	改定に伴う影響(増減)
調定見込額	2, 382, 842千円	2, 432, 783千円	49,941千円
応能割、応益割の構成比率	応能割 63.12% 応益割 36.88%	応能割 64.14% 応益割 35.86%	応能割 1.02% 応益割△1.02%

		増	減	率
改定に伴う調定額全体分の増減率	, b			2. 10%

(5) 一人当たりの国民健康保険税(医療分・後期高齢者支援金分・介護分)

被保険者総数(令和4年度平均見込)	22, 084人

	改 定 前	改定後	一人当たりの影響額
一人当たりの国民健康保険税 (医療分・支援分・介護分)	107, 899円	110, 160円	2, 261円

5 国民健康保険税算定表

令和3·4年度国民健康保険税算定表(全体分課税額 現年度分)

医療分·後期高齢者支援金分·介護分

	2000	10 人及亚刀 刀形		tata of catanana construction				I	(中位・111)
			国民健康保険税	算定額及び割合		法 定	課税限度額	端数調整額	調定額
		基準		والمستعدد والمستعدد والمستعدد والمستعدد والمستعدد والمستعدد والمستعدد والمستعدد والمستعدد والمستعدد والمستعدد	, a. 2-5	まる グード 発足	ナギルシスがら	100円未満	
		総所得金額	所得割額	均等割額	合計 (3)=	軽減額	を超える額	切捨分等	
			(1)	(2)	(1)+(2)	(4)	(5)	(6)	(3)-(4)-(5)-(6)
令和3	年度決算	草見込			,				
Ì	般	32,263,039	2,081,564	969,425	3,050,989	215,556	421,877	3,769	2,409,787
退	職	0	0	0	0	0	0	0	0
全	体	32,263,039	2,081,564	969,425	3,050,989	215,556	421,877	3,769	2,409,787
令和4	年度予算				·				
1	般	31,843,619	2,125,979	950,269	3,076,248	213,198	426,227	4,040	2,432,783
退	職	0	0	0	0	0	0	0	. 0
全	体	31,843,619	2,125,979	950,269	3,076,248	213,198	426,227	4,040	2,432,783

令和3·4年度国民健康保険税算定表(基礎課税額 現年度分)

		国	民健康保険税算定	定(基礎)額及び割	合	法 定	課税限度額	端数調整額	調定額			
,		基準		-		In his		100円未満				
/		総所得金額	所得割額	均等割額	合計 (3)=	軽減額	を超える額	切捨分等				
			(1)	(2)	(1)+(2)	(4)	(5)	(6)	(3)-(4)-(5)-(6)			
令和3	令和3年度決算見込(所得割5.75%、均等割26,000円、限度額630,000円)											
_	般	32,263,039	1,388,282	571,564	1,959,846	127,624	265,997	2,291	1,563,934			
退	職	0	0	0	0	0	0	0	0			
全	体	32,263,039	1,388,282	571,564	1,959,846	127,624	265,997	2,291	1,563,934			
令和4	年度予算	草(所得割6.04%、	均等割26,000円(オ	₹就学児のみ13,00	0円)、限度額650,(000円)						
_	般	31,843,619	1,438,060	558,388	1,996,448	125,965	274,892	2,478	1,593,113			
退	職	0	0	0	0	0	0	0	0			
全	体	31,843,619	1,438,060	558,388	1,996,448	125,965	274 , 892	2,478	1,593,113			

[※]基準総所得金額の数値は、12か月未満の加入者(被保険者の年度中途の取得分及び喪失分)が含まれているため、必ずしもこれに按分率を掛けた数値と所得割額は一致しない。

令和3·4年度国民健康保険税算定表(後期高齢者支援金等課税額 現年度分)

		<u> </u>	民健康保険税算定	を(基礎)額及び割	合	法 定	課税限度額	端数調整額	調定額	
/		基 準 総所得金額	所得割額	均等割額	合計 (3)=	軽減額	を超える額	100円未満 切捨分等		
			(1)	(2)	(1)+(2)	(4)	(5)	(6)	(3)-(4)-(5)-(6)	
令和3年度決算見込(所得割2.05%、均等割13,000円、限度額190,000円)										
_	般	32,263,039	494,887	285,636	780,523	63,780	107,794	1,280	607,669	
退	職	0	0	0	0	0	0	0	0	
全	体	32,263,039	494,887	285,636	780,523	63,780	107,794	1,280	607,669	
令和4	年度予算	算(所得割2.05%、	均等割13,000円-未	₹就学児のみ6,500	円、限度額200,000)円)				
	般	31,843,619	488,453	279,050	767,503	62,951	102,989	1,363	600,200	
退	職	0	0	0	. 0	0	0	0	0	
全	体	31,843,619	488,453	279,050	767,503	62,951	102,989	1,363	600,200	

[※]基準総所得金額の数値は、12か月未満の加入者(被保険者の年度中途の取得分及び喪失分)が含まれているため、必ずしもこれに按分率を掛けた数値と所得割額は一致しない。

令和3·4年度国民健康保険税算定表(介護納付金課税額 現年度分)

		王	民健康保険税算定	定(基礎)額及び割	合	法 定	課税限度額	端数調整額	調定額		
,		基 準				4-11-4		100円未満			
/		総所得金額	所得割額	均等割額	合計 (3)=	軽減額	を超える額	切捨分等			
			(1)	(2)	(1)+(2)	(4)	(5)	(6)	(3)-(4)-(5)-(6)		
令和3	令和3年度決算見込(所得割2.0%、均等割15,000円、限度額170,000円)										
_	般	13,225,933	198,395	112,225	310,620	24,152	48,086	198	238,184		
退	職	0	0	0	0	0	0	0	0		
全	体	13,225,933	198,395	112,225	310,620	24,152	48,086	. 198	238,184		
令和4	年度予算	算(所得割2.0%、均	9等割15,000円、限	度額170,000円)							
_	般	13,297,353	199,466	112,831	312,297	24,282	48,346	199	239,470		
退	職	0	0	0	. 0	0	0	0	0		
全	体	13,297,353	199,466	112,831	312,297	24,282	48,346	199	239,470		

[※]基準総所得金額の数値は、12か月未満の加入者(被保険者の年度中途の取得分及び喪失分)が含まれているため、必ずしもこれに按分率を掛けた数値と所得割額は一致しない。

6 国民健康保険税(全体分)調定額・収入額等調書

令和3·4年度 国民健康保険税(全体分)調定額·収入額等調書

	区分	現	年 度	分	過	年 度	分	現年度	•過年度	小 計	滯	納 繰 越	分	合		計
年 度	1 / 1	収入額	収入率	土山77.8万	収入額	収入率	未収入額	収入額	収入率	土山水畑	収入額	収入率	未収入額	収入額	収入率	未収入額
	内訳	調定額	(%)	未収入額	調定額	(%)	不 収八領	調定額	(%)	未収入額	調定額	(%)	不収八額	調定額	(%)	不収八領
令和	一般分	2,315,332			25,248			2,340,580			53,815			2,394,395		
	双刀	2,409,787	96.08%	94,455	28,363	89.02%	3,115	2,438,150	96.00%	97,570	170,853	31.50%	117,038	2,609,003	91.77%	214,608
3年度	退職分	0			3			3			7		,	10		
	区 机 刀	0	0.00%	0	3	100.00%	. 0	. 3	100.00%	0	251	2.79%	244	254	3.94%	244
(決算見込)	合計	2,315,332			25,251			2,340,583			53,822			2,394,405		
		2,409,787	96.08%	94,455	28,366	89.02%	3,115	2,438,153	96.00%	97,570	171,104	31.46%	117,282	2,609,257	91.77%	214,852
令和	一般分	2,359,143			24,265			2,383,408			69,679			2,453,087		
		2,432,783	96.97%	73,640	30,261	⋄ 80.19%	5,996	2,463,044	96.77%	79,636	214,748	32.45%	145,069	2,677,792	91.61%	224,705
4年度	退職分	0			3		计学模型	3						10		
	A2 194 23		0.00%	0	3	100.00%	0 : 1	. 3	100.00%	- 0	143	4,90%	136	146	6.85%	. 136
(予算)	合計	2,359,143			24,268			2,383,411			69,686			2,453,097		
		2,432,783	96.97%	73,640	30,264	80.19%	5,996	2,463,047	96.77%	79,636	214,891	32.43%	145,205	2,677,938	91.60%	224,841
	一般分	43,811			△ 983			42,828			15,864			58,692		
差引	/12 /3	22,996		△ 20,815	1,898		2,881	24,894		△ 17,934	43,895		28,031	68,789		10,097
	退職分	0			0			0			0			0		
	AE 194 23	0		0	0		0	0		0	△ 108		△ 108	△ 108		△ 108
増減	合計	43,811			△ 983			42,828			15,864			58,692		
	1414	22,996		△ 20,815	1,898		2,881	24,894		△ 17,934	43,787		27,923	68,681		9,989

7 令和4年度税制改正に伴う国民健康保険税収入への影響額等について

1 国民健康保険税賦課限度額改定

(1) 改定内容

令和4年度税制改正による賦課限度額

	医療分	後期高齢者支援金分	介 護 分	合 計
現行限度額①	6 3 万円	19万円	17万円	9 9 万円
改定限度額 ②	6 5 万円	20万円	17万円	102万円
差額②一①	2万円増	1万円増	0円	3万円増

(2) 国民健康保険税収入への影響額

賦課限度額の引上げに伴う影響額 (調定ベース)

	賦課限度額超過額 改定前 (A)	賦課限度額超過額 改定後(B)	影響額 (B)- (A)	増減割合
医療分	262, 539 千円	257,747 千円	△4,792 千円	△1.83%
後期高齢者 支援金分	106, 393 千円	102, 989 千円	△3,404 千円	△3. 20%
介護分	48, 346 千円	48,346 千円	0円	0%
合 計	417, 278 千円	409,082 千円	△8,196 千円	△1. 96%

(収入ベース影響額 7,953 千円増)

※収入ベース影響額={4,792 千円 (調定ベース影響額) ×97.04% (医療分の収入率) }+{3,404 千円 (調定ベース影響額) ×97.04% (後期高齢者支援金分の収入率) }=7,953 千円増

(3) 国民健康保険税賦課限度額に到達する世帯の推計

	医療分 全体15,412世帯	後期高齢者支援金分 全体 15,412 世帯	介 護 分 全体 6,010 世帯
現行限度額に到達 する世帯数 (B)	240 世帯(1. 56%)	356 世帯(2.31%)	217 世帯(3. 61%)
改定限度額に到達 する世帯数 (C)	223 世帯(1.45%) ※改定により2万円増額	312 世帯(2.02%) ※改定により1万円増額	217 世帯(3. 61%)
差引世帯数 (B)-(C)	17 世帯 ※改定により 100 円以上 2万円未満増額	44 世帯 ※改定により100円以上 1万円未満増額	0 世帯

※令和4年度において、軽減判定基準額は改定されないが、未就学児に係る均等割の軽減により

約860万円 (調定ベース影響額) 減額する見込み

8 小金井市国民健康保険税税率改定状况

	医療分					後期	高齢者支援	曼金分	介護分				
年 度	応能割		応益割		限度額	応能割	応益割	限度額	応能割	応益割	限度額	備考(法定限度額)	
	所得割	資産割	均等割	平等割	12 2 11	所得割	均等割		所得割	均等割			
平成25年度	4.5%	15.0%	17,000円	6,600円	51万円	1.66%	13,000円	14万円	1.1%	10,300円	12万円	医療分:51万円 後期高齢者支援金分:14万円 介護分:12万円	
平成26年度	4.8%	7.5%	21,000円			1.95%	14,000円	16万円	1.9%	16,000円	14万円	後期高齢者支援金分:16万円 介護分:14万円	
平成27年度	5.5%	0.0%			52万円			17万円			16万円	医療分:52万円 後期高齢者支援金分:17万円 介護分:16万円	
平成28年度					54万円			19万円			-	医療分:54万円 後期高齢者支援金分:19万円	
平成29年度													
平成30年度			26,000円	0円	58万円							医療分:58万円	
令和元年度	5.55%				61万円	2.05%	13,000円		2.00%	15,000円		医療分:61万円	
令和2年度	5.75%				63万円						17万円	医療分:63万円 介護分:17万円	
令和3年度													
令和4年度(案)	6.04%											医療分:65万円 後期高齢者支援金分:20万円	

[※] 改定があった年度のみ、該当欄に数値を記載



小市保発第273号 令和4年1月5日

小金井市国民健康保険運営協議会 会長 様

小金井市長 西岡 真一郎 (全井)

小金井市国民健康保険税の見直しについて(諮問)

国民健康保険の円滑な財政運営を確保する必要があるため、小金井市国民健康保険税条例(平成20年条例第28号)の一部を下記のとおり改正したいと考えています。 つきましては、小金井市国民健康保険運営協議会規則(昭和34年規則第6号)第2条の規定に基づきまして、貴協議会の意見をお示し願います。

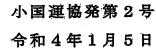
記

[諮問事項]

小金井市国民健康保険税条例の一部改正について

- 〇 改正内容
 - 1 国民健康保険の被保険者に係る基礎課税額(医療分)の課税限度額について、 63万円を65万円に改定する。
 - 2 国民健康保険の被保険者に係る後期高齢者支援分(支援分)の課税限度額に ついて、19万円を20万円に改定する。

この改正は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税から適用し、令和3年度分までの国民健康保険税については、従前の例によるものとする。





小金井市長

西岡 真一郎 様

小金井市国民健康保険運営協議会 小塚金井市 会長遠藤百合保険運営 協議会長

小金井市国民健康保険税の見直しについて(答申)

令和4年1月5日付け小市保発第273号をもって諮問のありました標記の件につきましては慎重に協議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

小金井市国民健康保険税の見直しについては、諮問のとおり認めます。なお、以下 のとおり意見があったことを申し添えます。

- 1 市民負担軽減策について一定評価するが、基本的な部分で負担増となるので、値 上げを行うべきではない。
- 2 一般会計からの法定外繰入は増額すべき。
- 3 未就学児の均等割軽減については対象年齢を引き上げるべき。
- 4 国民健康保険以外の被用者保険に加入している方にとっては、法定外繰入により、 他に使うべきお金が減ってしまうことも、十分に御留意の上御検討いただきたい。
- 5 健康になっていただいて総医療費を抑えることが保険料を安くする本筋であるので、保健事業の広報をしていただきたい。

10 小金井市国民健康保険税の税率改定 について(諮問)・(答申)



小市保発第296号 令和4年1月21日

小金井市国民健康保険運営協議会 会長 遠藤 百合子 様

小金井市長 西岡 真一解的金牌門

小金井市国民健康保険税の税率改定について (諮問)

国民健康保険の円滑な財政運営を確保する必要があるため、小金井市国民健康保険 税条例(平成20年条例第28号)の一部を下記のとおり改正したいと考えています。 つきましては、小金井市国民健康保険運営協議会規則(昭和34年規則第6号)第 2条の規定に基づきまして、貴協議会の意見をお示し願います。

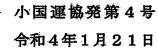
記

[諮問事項]

小金井市国民健康保険税条例の一部改正について

- 〇 改正内容
 - 1 医療分
 - (1) 国民健康保険の被保険者に係る所得割額について、100分の5.75 を100分の6.04に改正する。

この改正は、令和4年度以後の年度分の国民健康保険税から適用し、令和3年 度分までの国民健康保険税については、従前の例によるものとする。





小金井市長 西岡 真一郎 様

小金井市国民健康保険運営協議会 八金井市 国民健康 会 長 遠 藤 百合 保険運営 孫議会長

小金井市国民健康保険税の税率改定について(答申)

令和4年1月21日付け小市保発第296号をもって諮問のありました標記の件に つきましては慎重に協議を重ねた結果、下記のとおり答申いたします。

記

小金井市国民健康保険税の税率改定については、諮問のとおり認めます。なお、以下のとおり意見があったことを申し添えます。

- 1 国民健康保険における構造上の問題を踏まえ、保険料が払えずに滞納する方がいるなど、また新型コロナウィルス感染症で市民生活がますます大変になる中なので、市民負担を増やすことになる税率の引き上げではなく、一般会計からの法定外繰入の増額で、国民健康保険税の負担軽減こそするべき。
- 2 国民健康保険の都道府県化は中止してほしい。
- 3 毎年値上げをするという国民健康保険税健全化計画は見直しをしてほしい。
- 4 未就学児の均等割軽減については対象年齢を引き上げるべき。
- 5 コロナウィルス感染症に関する減免は前年中の所得ではなく、令和元年中との比較で軽減してほしい。
- 6 傷病手当金の制度の拡充をしてほしい。

11 データヘルス事業の概要

項目	歳出	概 要	備考
糖尿病性腎症重症化予防指導委託	5,038	糖尿病は、重症化により医療費が高額になるだけではなく、健康な日常生活を続けることが困難になる。自覚症状がほとんど無いことから、早期治療及び生活習慣の改善により、腎不全を含む重い合併症の発症を阻止・遅延させる必要がある。 よって、特定健診データから抽出した慢性腎不全(透析)に移行するリスクが高い被保険者を対象に、重症化予防指導の利用勧奨を行い、利用希望者に対し、専門家による保健指導を実施する。	予定対象者数 200人 予定保健指導利用人数 30人
データヘルス事業委託	17,768	レセプト・特定健診情報等により、医療費及び被保険者の健康状況を把握し、保健事業の効果 が高い集団の抽出と、保健事業の実施・評価分析を行う。	
医療費分析	5,973	レセプト・特定健診情報のデータ化処理費用 医療費現状分析 医療機関受診勧奨事業効果分析 糖尿病性腎症重症化予防指導事業効果分析 治療中断者受診勧奨事業効果分析 重複受診者等適正受診指導事業効果分析	
後発医薬品(ジェネリック医薬 品)差額通知	2,424	被保険者に後発医薬品を利用した場合の自己負担額の軽減について周知するため、後発医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額について通知し、後発医薬品の利用促進に取り組む。	毎月送付 ※同じ対象者への通知は4か月 以上間隔を空ける。 予定通知件数 10,800通
医療機関受診勧奨通知	770	特定健診結果において、受診勧奨判定値を超えているにもかかわらず医療機関を受診していない者について、医療機関受診勧奨通知を送付し、早期治療による疾病予防を図る。	年1回送付 予定通知件数 200件
健診未受診者受診勧奨通知	3,139		年2回送付 受診勧奨通知件数 3,000件 健康年齢通知件数 3,000件
治療中断者受診勧奨通知	715		年1回送付 予定通知件数 200件
重複受診者等適正受診指導	3,141	重複・頻回受診、重複服薬の対象者に専門職による指導を行い、適正受診又は適正服薬を促 し、医療費の適正化を図る。	予定対象者数 300人 予定指導利用人数 50人
その他運営費	1,606	運営サポート、スケジュール調整費用等	
健幸チャレンジ事業委託	19,716	被保険者自身が健康に関心を持ち、継続的に健康づくりに取り組めるよう、健康づくりの取組又は成果に対しポイントを付与し、そのポイント数に応じて報奨を設けるなど取組を支援する。	予定利用者数 500人
計	42,522		

12 国民健康保険事業運営基金現在高

		前 年 度 末 現在高(見込)	年 度 中 増 減 (見込)							(平広・口)
	年 度		積立立						崩	当年度末 現在高(見込)
,	,		元	金	利	子	計	取	дд	, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,
	4	115, 940, 924		0		2, 997	2, 997	64,	634, 000	51, 309, 921